非常災害対策計画

こども共和国　そらまめ

**流れと具体的内容【地震】**

|  |
| --- |
| **行動の流れ** |
| ７　自衛消防隊長への情報提供３　自衛消防活動の開始６安全防護６通報連絡２　初期対応１　地震の発生４　被災状況の確認５　活動方針の決定６応急救護６避難誘導 | **１　地震の発生**・自衛消防隊長より、全員に被害状況を伝える。**「○:○　○○を震源地としてＭ○の地震が発生」****２　初期対応**・全員が、落ち着いて自分の身を守る。1. 最寄りの机等の下に潜る。

②照明の落下や収容物の転倒等による危険がない場所でしゃがむ。・ドア近くの訓練参加者はドアを開け、避難経路を確保する（揺れがおさまった後：二次災害の防止）・職員は、周囲の機器、物品等の転倒、落下等の異常を確認し、その結果を自衛消防隊長に伝える。・自衛消防隊長は通報連絡係に指示を出し、通報連絡係より以下の内容を伝達る。**「地震が発生しました。落下物から身体を守り、次の指示があるまで屋外へは飛び出さないでください。」****３＆４＆５　自衛消防活動の開始、被害状況の確認、活動方針の決定****〈本部隊〉**・大きな揺れがおさまった後、自衛消防隊長は、被害状況を報告するように職員に指示する。・通報連絡担当は、火災受信機、周りの人たちから、被害状況を把握する。・自衛消防隊長は、職員からの情報をもとに以下の事項を確認する。ア　負傷者数イ　閉じ込め者数ウ　火災等二次災害の有無エ　構造等破壊の有無**６　避難誘導**・自衛消防隊長は、建物からの避難を行う旨を職員へ伝達する。※避難に関する指示・命令の伝達は、簡潔に分かりやすい内容とし、同じ内容を２回繰り返す。また、早口を避け、命令口調で伝達する。**「こちらは自衛消防隊長です。地震が発生いたしました。職員の指示に従い、落下物に気を付けて、外に避難してください」**・避難誘導係はあらかじめ定められた屋外避難場所に避難させる。・避難誘導係は、避難者に避難方向を知らせ、落ち着いて避難させる。・応急救護担当は、救急用具を持ち、避難場所に救護所を設置する。（留意事項）※安全防護担当は一度避難した者が、忘れ物等のため、再び入ることのないように注意する。**７　自衛消防隊長への情報提供**・避難誘導係は、逃げ遅れの有無を確認し、その情報を得たときは、直ちに自衛消防隊長へ報告する。・職員は避難完了後自衛消防隊長に報告する。 |

**流れと具体的内容【竜巻及び突風】**

|  |
| --- |
| **行動の流れ** |
| ３　自衛消防活動の開始４　被災状況の確認５　活動方針の決定６避難誘導６通報連絡６安全防護６応急救護２　初期対応７　自衛消防隊長への情報提供１　竜巻の発生 | **１　竜巻の発生（竜巻注意情報）**・自衛消防隊長より、全員に被害状況を伝える。　**「○:○　竜巻及び突風が発生」****２　初期対応**・全員が、落ち着いて自分の身を守る。①外にいる者は館内に移動する。②室内ではできるだけ中央に寄る。机を中央に寄せる。③窓、カーテンを閉める**（竜巻発生）**・机の下にもぐる。（窓、ドア、壁から離れる）・頭と首を守る。・自衛消防隊長は通報連絡係に指示を出し、通報連絡係より以下の内容を伝達する。**「竜巻が接近しています。自分の身体をしっかり守り、次の指示があるまで屋外へは飛び出さないでください。」****３＆４＆５　自衛消防活動の開始、被害状況の確認、活動方針の決定**・竜巻が通過した後、自衛消防隊長は、被害状況を報告するように職員に指示する。・通報連絡担当は、火災受信機、周りの人たちから、被害状況を把握する。・自衛消防隊長は、職員からの情報をもとに以下の事項を確認する。ア　負傷者数イ　閉じ込め者数ウ　火災等二次災害の有無エ　構造等破壊の有無**６　避難誘導**※活動可能の場合には活動再開**（活動不可能）**・自衛消防隊長は、活動続行不可能な被害の場合は建物からの避難を行う旨を職員へ伝達する。※避難に関する指示・命令の伝達は、簡潔に分かりやすい内容とし、同じ内容を２回繰り返す。また、早口を避け、命令口調で伝達する。**「こちらは自衛消防隊長です。活動続行不可能な被害が発生いたしました。職員の指示に従い、落下物等に気を付けて、駐車場に避難してください」**・避難誘導係はあらかじめ定められた屋外避難場所に避難させる。・避難誘導係は、避難者に避難方向を知らせ、落ち着いて避難させる。（留意事項）※安全防護担当は一度避難した者が、忘れ物等のため、再び入ることのないように注意する。**７　自衛消防隊長への情報提供**・避難誘導係は、逃げ遅れの有無を確認し、その情報を得たときは、直ちに自衛消防隊長へ報告する。・訓練参加職員は避難完了後自衛消防隊長に報告する。 |

**流れと具体的内容【火災】**

|  |
| --- |
| **行動の流れ** |
| ３　自衛消防活動の開始２　初期対応４　被害状況の確認５　活動方針の決定６通報連絡６安全防護６避難誘導６応急救護７　自衛消防隊長への情報提供１　火災の発生 | **１　火災の発生・発見****「火事だ～。火事だ～」****２　初期対応**・職員は、利用者を落ち着かせ、利用者をその場に待機させる**３　自衛消防活動の開始**　自衛消防隊長は自衛消防隊を組織し、自衛消防活動を開始する。1. 自衛消防隊長は、消火担当に現場の確認、場合により初期消火に向かわせる。
2. 消火担当は消火器を持ち、現場の確認、場合により初期消火。

**４　被害状況の確認****初期消火****※初期消火失敗の場合（火事だぁ～　火事だぁ～　２回叫ぶ）**消火担当は、被害状況と、その結果（初期消火失敗）自衛消防隊長に伝える。**５　活動方針の決定**・自衛消防隊長は通報連絡担当に指示を出し、通報連絡担当より以下の内容を伝達する。**「○○より火災が発生しました。職員の指示に従って落ち着いて避難してください。」****６　避難誘導**・自衛消防隊長は、建物からの避難を行う旨を職員へ伝達する。※避難に関する指示・命令の伝達は、簡潔に分かりやすい内容とし、同じ内容を２回繰り返す。また、早口を避け、命令口調で伝達する。**「こちらは自衛消防隊長です。火災が発生いたしました。職員の指示に従い、落ち着いて、駐車場に避難してください」**・避難誘導担当はあらかじめ定められた屋外避難場所に避難させる。・避難誘導担当は、避難者に避難方向を知らせ、落ち着いて避難させる。・応急救護担当は、救急用具を持ち、避難場所に救護所を設置する。（留意事項）※安全防護担当は一度避難した者が、忘れ物等のため、再び入ることのないように注意する。**７　自衛消防隊長への情報提供**・避難誘導担当は、逃げ遅れの有無を確認し、その情報を得たときは、直ちに自衛消防隊長へ報告する。・訓練参加職員は避難完了後自衛消防隊長に報告する。 |

**流れと具体的内容【不審者】**

|  |
| --- |
| **訓練行動の流れ** |
| １不審者の侵入２　初期対応３　自衛消防活動の開始４　避難誘導５　活動方針の決定６　安否確認と関係者・　関係機関への連絡 | **１　不審者の侵入**・**２　初期対応**・職員Ａは挨拶用件の確認を行いながら、職員Ｂは不審者の気づかれないように、直ちに110番通報を行う。職員Ｂはさすまたの準備にも取り掛かる。※不審者への対応は必ず２人以上で行う。１人の場合には、不審者とは適当な距離を保ちながら、刺激しないように声をかけ、他の職員が来るのを待つ。・不審者の様子を見ながら事務室等へ誘導して、児童に近づけさせないようにする。**３、４、５自衛活動の開始、活動方針の決定、避難誘導**・その他職員は相互で合言葉やアイコンタクトを使うなどして、児童を避難させ、侵入経路を封鎖、施錠する。・職員Ｃは児童のそばを離れず、児童の安全を優先する（児童が不安にならないように冷静に振る舞う）。（留意事項）※これらの対応はいかなる場合であっても児童の安全確保を最優先することを念頭において行わなければならない。**６　到着警察官への情報提供**・情報や職員の対応が錯綜することのないよう、管理者等の一元的な指揮のもとで、施設内外をくまなく巡回し、すべての児童と職員の安否を確認し、負傷者や被害の状況を把握する。・ＣＯＯへ事件があったことを連絡する。・市役所の担当部署へ連絡する。・児童の保護者や家族へ、事件があったことを連絡し、児童の引き取りを要請する。※負傷者や極度の興奮状態にあったり精神的なダメージを受けている人がいる場合は、119番通報を行い、その救護を最優先する。　また、負傷者等の収容先や容態について、情報収集する。 |

**流れと具体的内容【Ｊアラート】**

|  |
| --- |
| **行動の流れ** |
| ６　自衛消防隊長への情報提供３　自衛消防活動の開始４　被災状況の確認５　活動方針の決定２　初期対応１　Ｊアラートの発生 | **１　竜巻の発生（竜巻注意情報）**・自衛消防隊長より、全員に被害状況を伝える。　**「ミサイル発射　ミサイル発射　〇〇からミサイルが発射された模様です」****２　初期対応**・全員が、落ち着いて自分の身を守る。①外にいる者は館内に移動する。②室内ではできるだけ中央に寄る。机を中央に寄せる。③窓、カーテンを閉める**（竜巻発生）**・机の下にもぐる。（窓、ドア、壁から離れる）・頭と首を守る。・自衛消防隊長は通報連絡係に指示を出し、通報連絡係より以下の内容を伝達する。**「自分の身体をしっかり守り、次の指示があるまで屋外へは飛び出さないでください。」****３＆４＆５　自衛消防活動の開始、被害状況の確認、活動方針の決定**・竜巻が通過した後、自衛消防隊長は、被害状況を報告するように職員に指示する。・通報連絡担当は、火災受信機、周りの人たちから、被害状況を把握する。・自衛消防隊長は、職員からの情報をもとに以下の事項を確認する。ア　落下場所等の情報イ　ミサイル通過情報ウ　落下場所等の情報**６　自衛消防隊長への情報提供**情報を得たときは、直ちに自衛消防隊長へ報告する。※不審なものを発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁等に報告 |